

# みさと 市議会だより



No. 185

2021年5月15日号

年4回発行

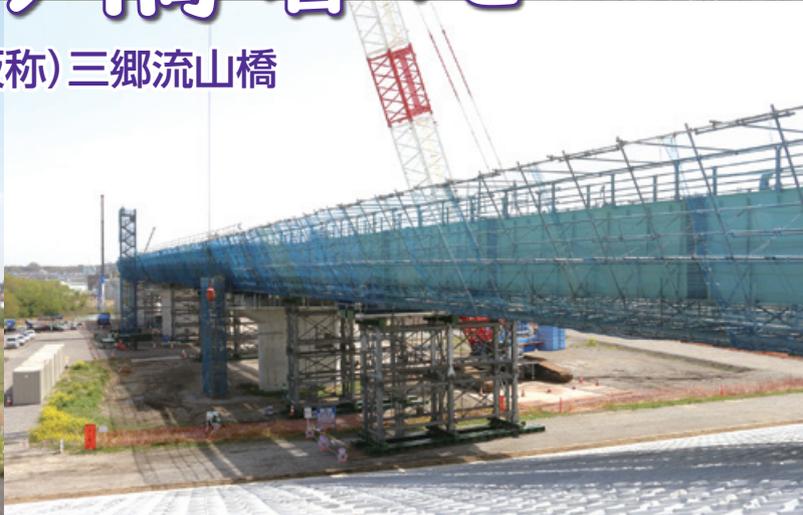
発行 埼玉県三郷市議会

議会は市の意思決定機関



## 三郷 ⇄ 流山 新たな架け橋着々と

整備が進む(仮称)三郷流山橋



主な内容

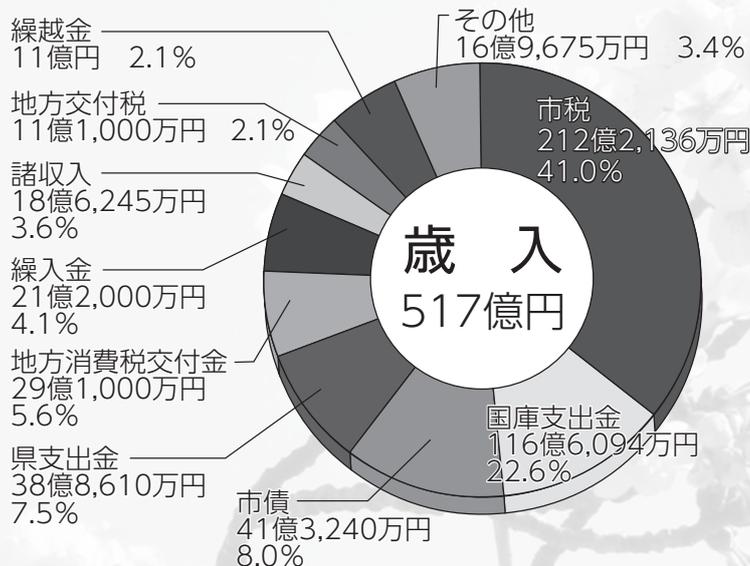
令和3年3月定例会

- ・令和3年度予算を審査 . . . . . 2
- ・論点「介護保険料を改定」 . . . . . 6
- ・市政に対する一般質問 . . . . . 7
- ・令和3年第1回臨時会及び3月定例会提出議案とその結果 . . 12
- ・議会あれこれ . . . . . 13
- ・市議会って何? . . . . . 14
- ・議会を傍聴しませんか . . . . . 15
- ・読者の声 . . . . . 16



# 令和3年度予算を審査

3月定例会では、令和3年度の三郷市のまちづくりの基本となる予算を審議し、可決しました。一般会計予算は、前年度に比べ6億円（1.2%）の増額となる517億円で、予算規模として過去最高となり、14年連続で前年度予算を上回るものとなりました。



歳入区分	説明
市 税	市民税、固定資産税など
国 庫 支 出 金	特定の事業に対して国から交付されるお金
市 債	市が長期にわたって借りるお金
県 支 出 金	特定の事業に対して県から交付されるお金
地方消費税交付金	県の地方消費税収入の中から交付されるお金
繰 入 金	基金から繰り入れるお金
諸 収 入	学校給食納付金、雑入など
地 方 交 付 税	財政状況に応じて国から交付されるお金
繰 越 金	前年度一般会計から繰り越されるお金
そ の 他	分担金及び負担金、使用料及び手数料など

## 令和3年度の主な事業

## 4つの柱

## 最重点 重点施策

### ○新たな日常の構築

～地域の安心安全とデジタル化の推進～

- ・感染症に対する予防と対策の推進
- ・ICTの活用による新たな市民サービスの展開
- ・デジタル社会に向けた業務改善の推進

### ○持続可能な拠点の形成

～まちづくりは道づくり～

- ・災害に強いライフライン・インフラの整備事業
- ・市内の拠点及び公共施設等整備推進事業
- ・(仮称)三郷流山橋の早期整備及びスマートIC整備事業
- ・市内交通ネットワーク検討と都市計画道路整備事業
- ・地域の防災・災害対応力醸成事業
- ・脱炭素社会形成に向けた環境配慮行動推進事業

### ○多様性のある地域の確立

～地域コミュニティの充実～

- ・ホストタウン推進事業
- ・市制施行50周年記念推進事業
- ・みさと団地エリア多世代交流複合施設整備事業
- ・地域資源を活かした観光・スポーツ構築事業
- ・地域で支え合ういきいき生活事業
- ・日本一の読書のまち推進事業

### ○質の高い教育と切れ目のない子育て支援の強化

～子どもたちの成長を見守る・夢を育む～

- ・妊娠期から子育て期にわたるサポート事業
- ・安心して子どもを預けられる環境の整備
- ・教育環境の充実整備事業
- ・グローバル社会と情報社会に適応できる人材の育成事業

# 令和3年度 施政方針

## 第5次三郷市総合計画がスタート

### ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり



木津雅晟 市長

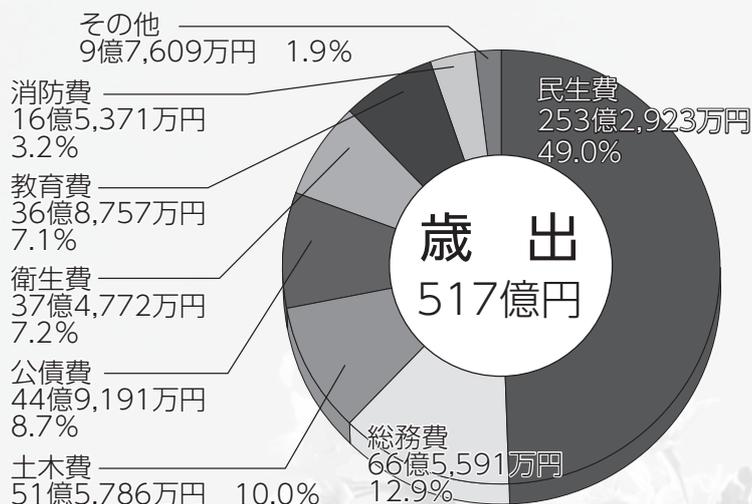
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全体において、感染防止と社会経済活動の両立が求められる中、本市では、市民の安全を守り、地域経済の回復を図るため、議員各位のご理解を賜りながら、多くの独自施策を実施してまいりました。

また、ワクチン接種につきましても、国の示すスケジュールに合わせて実施できるよう、現在、三郷市医師会をはじめ、関係機関と連携を図りながら準備を進めているところでございます。

令和3年度につきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を推進するとともに、第5次三郷市総合計画がスタートする年であることから、前期基本計画の重点テーマ「ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり」の実現に向け、最重点・重点施策事業に「新たな日常の構築」「持続可能な拠点の形成」「多様性のある地域の確立」「質の高い教育と切れ目のない子育て支援の強化」の4つの項目を定めました。

今後におきましても、常にスピード感を持ち、市民感覚と経営感覚を大切にしながら、第5次三郷市総合計画の各施策を着実に実施し、「ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり」を推進してまいります。

※3月定例会初日に市長から施政方針の表明がありました。



歳出区分	説明
民生費	高齢者、児童、障がい者などの福祉事業費など
総務費	防災や防犯、マイナンバーカード交付、市税の課税徴収など
土木費	道路や河川、公園整備など
公債費	市債の返済金
衛生費	ゴミの収集や予防接種など
教育費	学校教育費、「日本一の読書のまち」推進事業など
消防費	消火・救急活動など
その他	議会費、商工費、農林水産業費など

令和3年度

## 特別会計予算

5つの特別会計予算は、各常任委員会で審査し、本会議において可決しました。

### 【特別会計別予算一覧表】

区分別		予算額
国民健康保険	歳入歳出	138億3,062万円
介護保険	歳入歳出	100億4,000万円
後期高齢者医療	歳入歳出	16億5,937万円
上水道事業※	収入	29億6,744万円
	支出	38億4,045万円
公共下水道事業※	収入	54億6,993万円
	支出	64億1,031万円

※上下水道事業は収益的収支(維持管理など)と資本的収支(建設改良など)の合計額です。

# 常任委員会の審査概要

## (一般会計)

議案をくわしく審査するために開かれた、各常任委員会での令和3年度予算に関する質疑・討論の要旨をお知らせします。



40周年記念式典 (平成24年)



陸上競技場で開催された  
シルバー元気塾



こいのぼりの川流し (におどり公園)

### 市制施行50周年記念式典に 向け準備を開始

《総務常任委員会》

市収入の減に対して、国から補てんされるものとしては、地方交付税及び臨時財政対策債がある。そのほか固定資産税等の減額措置に対して、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金」が新設されている。市制施行50周年記念事業では、令和4年5月に記念式典を開催する予定としており、30周年及び40周年のときに埋めたタイムカプセルを持ち主に返送するなど、準備を進める予算を計上している。

業務改革等推進業務では、E B P M (証拠に基づいた政策立案を行うシステム)を導入する。令和3年度は全国共通データがセットされた機器を導入し、今後、三郷市のあらゆるデータを入力し、市独自の課題についてデータに基づいた政策立案を目指すとのことでした。そのほか「まるごとまちご



開封の時を待つタイムカプセル

とハザードマップ」事業、救急活動事業や、選挙事務における投票所の新型コロナウイルス感染症対策について審議しました。

### オンライン

#### シルバー元気塾を開催

《市民福祉常任委員会》

シルバー元気塾推進事業について、オンラインでの開催は、サポーターと受講者がモニターを通じてお互いの動きを確認しながら指示を受けることができるシステムを導入する予定である。参加対象者は1回あたり5人から10人くらいとし、それを10回から15回の開催とすることで延べ150人くらいを想定している。

ファミリー・サポート・センター給付事業について、令和2年度は、感染防止対策としてフェイスシールドを配布した。今後も利用者などの意向を確認しながら対応する。支援対象児童等見守り強化事業について、要保護児童対策地域協議会に登録されている見守りが必要な世帯を対象に、訪問支援員2人体制で家庭訪問を行っている。訪問時間は30分程度で、保護者と子どもそれぞれに対応した相談支援や通院等の同行支援、子どもへの遊びの支援などを行っている。

避難行動要支援者支援事業について、令和3年2月末現在、127町会中93町会と協定を締結している。町会によっては高齢者が多く、なかなか策定が進まないとの相談を受けることもある。今後は、複数の町会による連合など広域化して対応する方法を考えているとのことでした。そのほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業、成年後見人制度推進事業などについて審議しました。



ふれあいブックワゴンおひろめ式



**本をとおして地域の  
コミュニティ活動を活発に**

《文教経済常任委員会》

「日本一の読書のまち」推進事業について、ふれあいブックサポーターを養成し、各サポーターが住む地域にあるふれあい文庫の館長になっていたなど、本をとおして地域のコミュニティ活動を活発にしていきたい。

郷土資料館運営管理事業に

ついて、コロナ禍における新たな学びのため、多くの市民が郷土資料館の展示物を自宅のパソコンなどで閲覧できるように、資料をデジタル化し、ホームページで公開していく。

コミュニティ・スクール運営事業について、小学校の卒業生ほぼ全員が同じ中学校に進学すること及び、大規模校の中学校区を総合的に考慮し、北中学校、彦成小学校2校について、試行的に実施する。

ごみ減量啓発事業について、令和3年度は「市民と一緒にプラスチック・スマート活動」など、啓発事業と合わせて活動ができる状況になれば企画をしていきたいとのことでした。

討論として、「新型コロナウイルス感染症にともなう再度の緊急事態宣言が発令され、厳しい中小業者を守る直接支援金や、学校給食費の無償化など市独自の支援策が見受けられないことから反対」などがありました。

**新たに公衆用道路も対象として  
ブロック塀等の安全確保**

《建設水道常任委員会》

排水ポンプ場中央監視設備設置事業では、監視設備を栄一丁目地区とインター南部南調整池に設置する予定である。道路河川課の事務室内のパソコンで常時監視することができ、ポンプ場の稼働状況や故障などの不具合が確認できる。

ブロック塀等の安全確保事業では、令和元年度から国の緊急対策の枠組みに合わせ、通学路と緊急輸送道路を2か年かけて重点的に対策を行ってきた。令和3年度以降は、国の補助事業が令和7年度まで5年延長となり、市として新たに公衆用道路も対象に加えブロック塀の安全確保を進めていく。

地域拠点基盤整備（フルインター化）事業のまちづくり基本構想検討業務では、スマートインターチェンジ周辺のまちづくりについての勉強会と報告会を3回程度予定し



市役所でポンプ場の稼働状況を確認

ている。対象者は、県道三郷松伏線と大場川に囲まれた市街化調整区域の小谷堀、後谷、前間の地権者のかたとすることとした。

討論として、「道水路用地取得事業では、老朽化した道水路は新基準に適合した幅員とするための予算が確保されていないことから反対」などがありました。

最終結論を出す本会議では、各常任委員長からそれぞれ可決との審査報告がありました。

続いて討論・採決の結果、賛成多数で可決しました。

3月定例会に上程された議案のうち、特に市民の方々に関連の深い議案が、どのように審議されたか、その要旨をお知らせします。

# 論点

## みんなで ささえあい とともに 健康でくらするまち 介護保険料を改定

3月定例会  
3/1~19



3月定例会には、市長から24議案が提出され、原案どおり可決しました。

議案第13号 三郷市介護保険条例の一部を改正する条例

〈内容〉

第8期三郷市介護保険事業計画に基づき保険料率を改定します。主なものとして、令和3年度から令和5年度までの保険料は、現行の11段階を継続し、それぞれ各号に定める額とするものです。

▽本会議や委員会では次のような質疑がありました。

**問** 基準額を月額に換算すると三郷市は5780円とのことであるが、近隣自治体の状況は。

**答** 令和3年1月22日時点での月額、草加市5400円、越谷市5380円、八潮市4900円、吉川市4844円、松伏町4740円である。

**問** 改正に伴う影響額は。

**答** 令和3年2月1日時点での試算で、約3億7600万円(16.6%)の収入増である。

**問** 自治体の裁量で保険料の引き上げを抑えることはできなかったのか。

**答** 一般会計の繰り入れによる保険料の調整は、介護保険の制度上、負担率が決まっております。一般的に行うことができないものである。

最終結論を出す本会議では、常任委員長が委員会の審査内容を報告しました。続いて採決の結果、議案第13号は賛成多数で可決しました。

### 介護保険料の決まり方



←市に必要な介護サービス量の総費用→  
介護保険料は、市の介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決まります。

【表】改正後の介護保険料

所得段階	対象となる方	調整率	保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.30	20,700
第2段階	住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.45
第3段階		120万円超の方	基準額 × 0.70
第4段階	本人は住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる方で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の方	基準額 × 0.90
第5段階		80万円超の方	基準額
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が	120万円未満の方	基準額 × 1.20
第7段階		120万円以上200万円未満の方	基準額 × 1.30
第8段階		200万円以上300万円未満の方	基準額 × 1.50
第9段階		300万円以上400万円未満の方	基準額 × 1.65
第10段階		400万円以上600万円未満の方	基準額 × 1.75
第11段階		600万円以上の方	基準額 × 1.90



市政に対する

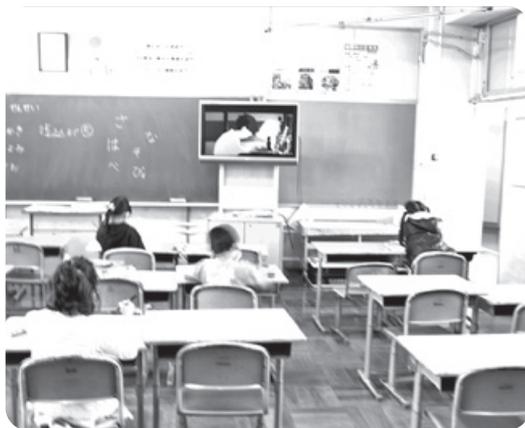
# 一般質問

— 質問議員 —

佐藤 裕之	佐々木 修	野村 浩之	佐藤 睦郎
工藤智加子	柳瀬 勝彦	鳴海 和美	深川 智加
稲葉 春男	渡邊 雅人	柴田 吾一	鈴木深太郎
加藤 英泉	佐藤 智仁		

市民の要望を市政に反映させるための一般質問は、各種の行政課題を取り上げて、4日間にわたり14人の議員が活発な論戦を展開しました。  
※記事掲載は順不同。内容は一部抜粋しています。

## 新年度より 小学校35人学級スタート



小学校の教室

**議員** 昨年12月、文科省より公立小学校の学級編制について、令和3年度から5年かけて1学級35人以下に引き下げると発表された。本市ではどのように予定しているのか。また、少人数学級編制による効果と課題を伺う。

**学校教育部長** 本市では、令和3年度より小学1年生から3年生までの学級において、35人以下の少人数学級編制を実施する予定である。対象校は、早稲田・八木郷・彦成・新和・幸房・高州東の6小学校である。効果として、きめ細やかな

指導が可能となり、基本的な生活習慣、学習習慣の定着が期待できる。また、コロナ禍においては、密を回避し感染防止につながり保護者の不安も解消されると考える。課題として、学級数増加に伴う人員増は加配教員により対応するため、他学年で行っているティーム・ティーチングや、習熟度学習に影響を及ぼさないよう工夫を講じる必要がある。また、必要な教室数を把握し、不足が生じないよう対策を検討していく。

## ふるさと納税などを活用したクラウドファンディングについて

**議員** ふるさと納税の現状として、年々関心を持ち寄付する人が増えている。それに伴い今年度の寄付金控除額も増え、市民税収入がかなり減少している。そこで、

①スポーツ・文化芸術・環境・動物愛護・子育て施策や観光資源のさらなる充実を図る取り組みを応援するための「クラウドファンディング」を行い、資金調達してはどうか。②企業が自治体への寄付を通じて地方創生などの取り組みを応援することにより、税制上の優遇

を受けられる「企業版ふるさと納税」制度の活用について伺う。

**市長** ①今年度は寄付金控除額の増により、2億円近い市民税の減収を見込んでいます。人口増加や高齢化などによって多様化する市民ニーズに対応していくために、財源調達についても工夫していく必要がある。クラウドファンディングについては、市内外の多くの人に三郷市の事業に関心を持ってもらうよい機会であると考えている。

**企画総務部長** ②自治体にとっては、返礼コストが不要であることから財源調達として有効である。第2期三郷市版総合戦略に位置づけられた事業が対象となるため、取り組みを推進するために制度の活用を検討していきたい。

**その他の質問** 環境問題など。



ふるさと納税の案内パンフレット

## 企業立地の 取り組みについて



三郷IC周辺

**議員** 市ではこれまで三郷中央地区や三郷インターA地区、新三郷からシテイなど、市民の生活をより良くするためのまちづくりを行ってきた。企業立地の今までの実績と今後の取り組みについて伺う。

**まちづくり推進部長** 本市の特性である交通利便性を最大限活かし、鉄道駅周辺やインターチェンジ周辺の拠点地区などにおいて、土地区画整理事業などの大規模開発事業が実施されてきた。また、幹線道路の沿道など、非常に利便性の高い地区を「産業立地ゾーン」と位置づけ、商業・業務系の機能集積や工業・流通系の土地利用を誘導し、企業から「進出したい」と思われるようなま

ちづくりを進めてきた。各地区の開発事業で進出のあった事業所を対象に、令和2年度実施した「雇用状況調査」においては、推計値で1万2798人の雇用が創出されている。現在、土地区画整理事業が進められている「三郷北部地区」についても、新たな雇用の創出が期待される。今後、常磐自動車道三郷料金所スマートICスマートインターチェンジのフルインター化の整備などにより、さらに交通利便性が向上することから、最適な土地利用の誘導方策を検討するとともに、企業立地や産業の活性化に資するまちづくりを推進していく。

## 新婚世帯に対する支援を

**議員** 結婚を希望しながら、経済的な理由で結婚に進めない若者が増えている。三郷で新たな人生をスタートさせる新婚世帯を経済的に支援することは、当事者の負担を軽くするだけでなく、近い将来の人口減少時代への備えとなり、シテイセールの効果も期待できる。そこで、国の結婚新生活支援の補助事業を活用し、新婚世帯に対し、住宅取得または賃貸費用・引越費用を補助

する制度を導入することについて伺う。

**市長** 国の補助事業である「結婚新生活支援事業」は、新居の家賃や引越費用などを支援する地方自治体に対して国が補助を行うことで、地域における少子化対策の推進を図ることを目的としたものである。令和3年度からは、制度の拡充により、補助上限額が倍増されるとともに、年齢制限や所得制限が緩和される。現在、本市の人口は増加傾向にあるが、将来的には減少に転じるこ

**その他の質問** 子育て支援。

## 介護従事者への PCR検査の拡充を

**議員** 埼玉県は、「高齢者施設の職員に対するPCR検査の実施について」を通知し、入所施設を対象に検査を始めた。しかし、入所施設の

クラスターは防げても、高齢者の感染リスクはデイサービスを含む居宅介護事業においても同様である。松伏町では、県の検査の対象にならない介護事業所や障がい者施設従事者を対象にPCR検査を実施する。新型コロナウイルス感染症の状況は、感染者が下げ止まっており、一部にリバウンド兆候も見られ、とりわけ変異株の広がり認められるなかPCR検査の拡充が求められている。市の見解は。

**市長** 通所事業所などの介護従事者に対して広くPCR検査を行う有効性は承知しており、本市では、市所管の介護事業を対象に勤務する職員が職場復帰に際し行う自費のPCR検査について、費用の助成を行っている。今後も、介護従事者へのPCR検査などについては、感染状況や国・県の動向を注視し、検討していく。

**その他の質問** 子育て支援など。



## 医療的ケア児の 公立小学校受け入れに向けて

### 議員

障がい児や医療的ケアが必要な子どもであっても、他の子どもたちと同じように学校へ行き、勉強をし、友達をつくりたいという思いは一緒である。一般家庭と同じように、子どもは学校に行き、親は望めば働ける。こんな当たり前のことが、医療的ケアが必要であるというだけで難しくなってしまう。国による看護師配置の許可が出てから、かなり年数が経つ。自治体としても看護師の確保や予算、何かあった時の責任問題など課題は多いと思うが、すでに実施している市町村が多くある。市民のため、少しでも問題解決に向けて調査研究を進めていってほしい。

### 学校教育部長

法改正により看護師等の免許を有しない者についても、研修を修了し、県知事に認定さ



れた場合は、一定の条件の下でたんの吸引等の5つの医療行為に限り実施することが可能となった。しかし、学校で求められる医療的ケアには、医療機関等でなければ対応できないケースがある。子どもの生命と健康を守る視点から、医療機関等との連携や人員配置を含めた体制整備が必要である。今後、先行事例について十分調査研究していく。

### その他の質問

まちづくりについて

## 不登校対策と適応指導教室の 環境整備について

### 議員

①緊急事態宣言により登校できない等、はじめての事態が発生した。子どものメンタルヘルスや不登校への影響と対策は。②「教育機会確保法」により、不登校支援の重要な位置づけとなっている適応指導教室でのGIGAスクールへの取り組みは。③児童生徒が安心して通える適応指導教室の環境整備、民間との連携について伺う。

### 学校教育部長

①各学校では、教職員を中心にスクールカウンセラーや、さわやか相談員による相談支援、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問を行っており、組織全

体できめ細やかな対応に取り組んでいる。また、いわゆる「中1ギャップ」による不登校に関して、臨床心理士から専門的な立場で教職員への指導助言をもらっている。②ICTを活用して、通室生に活動の様子やメッセージを定期的に配信しており、今後もさらなる取り組みを検討していく。③令和3年度は、第1教育相談室がある八木郷小学校北校舎の屋上や外壁、トイレ等の改修設計を予定している。民間との連携については、近隣市町の例を参考に調査研究していく。

### その他の質問

交通安全問題。

## 核兵器のない世界を後世へ

### 議員

1月22日、核兵器禁止条約がついに発効した。核兵器を文字通り違法化するものであり画期的だ。被爆者を先頭にしたねばり強い市民運動の成果であり、被爆者らは生きていて良かったと喜びの声をあげた。①核兵器禁止条約の発効について市長の思いは。②平和について考えられる機会を増やすべきだが、戦争・原爆パネル展の開催を年2回に拡大できないか。③現在、北公民館



戦争・原爆パネル展

等の跡地にみさと団地エリア多世代交流複合施設の整備が進められている。平和の思いを後世に残していくよう設置された非核平和宣言塔を再び設置すべきだが考えは。

### 市長

①政府は、核兵器のない世界を実現するためには、核保有国とともに核軍縮を進めるべきとし、立場の異なる国々の橋渡しに努めるとしている。引き続き、外交、防衛及び安全保障に係る国の動向を注視していく。

### 企画総務部長

②パネル展では来場者からも要望が寄せられており、開催場所や開催回数拡充について工夫・検討を進める。③市役所本庁舎等では、既存の宣言塔と併用するかたちでデジタルサイネージによる表示を行っており、建設予定地でも同様の方法により広く宣言の趣旨を啓発していく。

### その他の質問

子育て支援など。

## 中川土手の安全対策を

**議員** 国土交通省が国土強靱化対策として、江戸川や中川の堤防補強

対策を行い、戸ヶ崎地区の中川堤防は、がらりと変わりコンクリートの土手が整備された。①「新中川橋」のすぐ上流には幼稚園、橋下には「ちびっこ広場」があることから、落下防止柵の設置など安全対策を行うべきである。②水害対策の要である大場川の上流に調節池が必要ではないか。また下流の護岸対策はどのようなになっているか。

**建設部長** ①堤防上の管理用道路や兼用道路の利用状況を踏まえながら、転落防止柵などの設置を国へ



中川の護岸工事

要望していききたい。②大場川上流における調節池の整備は、有効な治水対策のひとつであるが、現在、大場川下流排水機場において毎秒15トンのポンプ増設を進めており、流域全体においてさらなる治水安全度の向上が図られる予定である。下流については、小合溜と並行して流れている鷹野五丁目付近の右岸側は、河川管理者である埼玉県により、景観に配慮した護岸が整備されている。未整備の左岸側は、引き続き補強対策を実施することである。

**その他の質問** 環境整備など。

## 子ども食堂について

**議員** 子どもの貧困対策や地域交流の拠点等を目的として活動されている子ども食堂は、近年全国的な広がりをを見せている。本市においても年々活動をなさっている団体が増えている状況ではあるが、埼玉県が事務局である「こども応援ネットワーク埼玉」等が示している目標と比べると、必要十分な数には至っていない。そのため、市内の子ども食堂へのさらなる支援、拡充に寄与することを目的として子ども食堂と

いう取り組みの周知、基金の創設等による資金面でのサポート、空き家等を活用した活動場所のマッチング等を推進することを求める。

**子ども未来部長** ホームページ等でのPRに加えて、「未就園児家庭訪問事業等の機会を通してさらなる周知を検討したい。資金や物資提供などを含めた各種の運営支援に加え、基金創設についても先進事例の情報を収集していく。

**まちづくり推進部長** 現在進めている空き家の実態調査の後に、マッチングの仕組みづくり等に取り組みことになるが、公益的な空き家の利活用のひとつとして検討していきたい。

**その他の質問** 教育問題。

## 投票率向上への取り組みを

**議員** ①人口増加が著しい三郷中央地区には投票所がないことから、三郷中央駅すぐそばに期日前投票所を設置してはどうか。さらに、におどりプラザを投票所として活用し、市役所を共通投票所とすることで、同地区並びに駅利用者の利便性を高めることができるのでは。②選



明るい選挙啓発ポスター・習字展

挙公報を1ページ4名として読みやすくしてはどうか。③選挙の際には交通弱者への移動支援をする必要があるのでは。

**選挙管理委員会事務局長** ①投票所の増設については、有権者数、地域性、事務従事者の人員確保など、考慮すべき点を踏まえ必要に応じて見直したい。②候補者数によってはページがかなり多くなり、経費、印刷期間なども考慮する必要がある。様々な点を総合的に検討していきたい。③交通弱者のかたに対しては、介護保険の訪問介護サービスの案内や、先進自治体での取り組みを参考とし、効果的な施策を考えていきたい。今後も投票環境の向上や、選挙啓発に努めていく。

**その他の質問** 災害対策についてなど。

## ワクチン接種、

### 土日・祝日の実施を

**議員** 現在、医療従事者等の接種

が、各医療機関で実施され、次に感染リスクが高い高齢者施設の入所者及び従事者に対する接種が開始される。その後、65歳以上の高齢者が市内の医療機関及び集団接種会場にて接種が予定されている。しかし、市内で接種できる医療機関が各地域に配置されてはいるが、平日、仕事に従事している人はどうするのかなど様々な疑問点がある。多くの市民が安心して接種できる環境を整える必要があると考える。そこで、円滑な接種のために土日・祝日の実施、集団接種会場の増設について伺う。

**市長** ワクチン接種の土日・祝日、



ワクチンの集団接種訓練

祝日の実施については、接種に伴う医療従事者の確保といった課題はあるが、現在、実施に向けて最終調整を図っているところである。集団接種会場は勤労者体育館1か所では実施していくが、さらなる増設については、ワクチンの供給時期や供給量などの影響を受けることから今後の対応となる。

**その他の質問** 少子化対策問題。

### 市内業者の育成と

#### 入札について

**議員** 江戸川区の区長がコロナと

関連した臨時予算52億円に関して、「区内の業者に行き渡るよう発注する」と明言した場面があった。足立区においても区内の業者が優先されている。コロナ禍の今、三郷市においても市内業者を優先し、第1次入札は市内業者のみとし、応札のない、また、落札のなかった案件については第2次でオープンにして入札を行えばよいと思う。こうすることによって、市内に仕事量が多く配分され、結果的に自主財源増を掲げている三郷市に税金として戻ってくる。そして大事なことは、市内業者を育てること。特に、なぜか減少

している建設業者の育成は喫緊の課題と思うが、考えは。

**財務部長** 業者選定については、市

内事業者の育成に配慮することを三郷市建設工事請負等業者選定要綱に定め、選定を行っている。入札についても、下請負人を選定するにあたって、市内事業者の活用を努めるよう、入札参加事業者に対して文書を配布している。今後も適正な入札を執行するとともに、市内事業者の育成に努めていく。

**その他の質問** 交通問題など。

### PCR検査拡充を

**議員** 三郷市の医療や介護の現場

でも、院内感染やクラスター発生防止のため懸命な感染予防対策を実施しているが、こうした状況の中、市民を対象にしたPCR検査を実施する自治体も増えている。広島市や松戸市では、市民を対象にした大規模な検査が予定されており、札幌市では全ての高齢者・障がい者支援施設と療養型の医療施設で働く従事者・利用者を対象に月1度の無料検査を実施するとしている。新型コロナウイルスの感染拡大の中で、市

### 【議会の詳細は「会議録」で】

三郷市議会ホームページまたは、市役所内の市政情報コーナー、図書館などで「会議録」を閲覧することができます。なお3月定例会の会議録は5月下旬に更新する予定です。

▶会議録速報版を公開

…閉会から1か月を目安に、ホームページにてPDF形式で公開していますのでご覧ください。

URL <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/misato/SpTop.html>

三郷市議会 会議録

検索

民生活を守り医療・介護の崩壊を食い止めるには、自治体の果たす役割が重要となることから、PCR検査の拡充について伺う。

**スポーツ健康部長** 三郷市PCR

センターでは、現在、週3回検査を実施しており、1日あたり最大16人の検査が可能となっている。検査時の費用については、令和2年1月以降に保険診療で検査を実施した市民に対し、1人1回、1780円を上限に助成を行っている。令和3年度も同様の助成を行い、感染者の早期発見による感染拡大防止に努めていく。

**その他の質問** 環境問題など。

# 第1回臨時会及び3月定例会の審議結果と賛否をお知らせします

## ■第1回臨時会

○ = 賛成 × = 反対

号	件名	結果	21世紀	政志会	公明党	共産党	市民派
議案	1 専決処分の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	○
	2 専決処分の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	○
	3 令和2年度三郷市一般会計補正予算（第11号）	可決	○	○	○	○	○

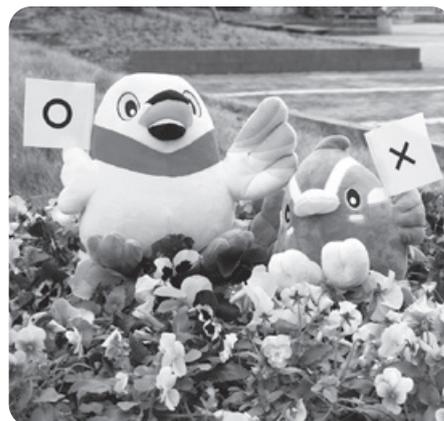
## ■3月定例会

号	件名	結果	21世紀	政志会	公明党	共産党	市民派	
議案	4 三郷市道路線の廃止について	可決	○*	○	○	○	○	
	5 三郷市道路線の変更について	可決	○*	○	○	○	○	
	6 三郷市道路線の認定について	可決	○*	○	○	○	○	
	7 職員の特殊勤務手当に関する条例及び三郷市消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	8 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	9 三郷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	10 三郷市廃棄物の処理及び再利用並びに資源物の持ち去り防止に関する条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	11 三郷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	12 三郷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	13 三郷市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	×	○	
	14 三郷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	15 三郷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	16 三郷市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例	可決	○*	○	○	○	○	
	17 三郷市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○*	○	○	○	○	
	18 令和2年度三郷市一般会計補正予算（第12号）	可決	○*	○	○	×	○	
	19 令和2年度三郷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○*	○	○	○	○	
	20 令和3年度三郷市一般会計予算	可決	○*	○	○	×	○	
	21 令和3年度三郷市国民健康保険特別会計予算	可決	○*	○	○	×	○	
	22 令和3年度三郷市介護保険特別会計予算	可決	○*	○	○	×	○	
	23 令和3年度三郷市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○*	○	○	×	○	
	24 令和3年度三郷市上水道事業特別会計予算	可決	○*	○	○	○	○	
	25 令和3年度三郷市公共下水道事業特別会計予算	可決	○*	○	○	×	○	
	26 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	
	27 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	
	提議	28 三郷市議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○*	○	○	○	○
	請願	1 安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書を国に提出することを求める請願書	不採択	×	×	×	○	×

※このほか報告5件、選挙1件がありました。表決※印は欠席1名。

会派名（人数）	所属議員名
21世紀クラブ（7）	岡庭 明、菊名 裕（議長）、市川 文雄、加藤 英泉、柳瀬 勝彦、柴田 吾一、渡邊 雅人
政志会（5）	篠田 進、武居 弘治、佐藤 裕之、佐々木 修、野村 浩之
公明党（5）	酒巻 宗一、中野 照夫、鈴木 深太郎、佐藤 睦郎、鳴海 和美
日本共産党（4）	稲葉 春男、工藤 智加子、佐藤 智仁、深川 智加
市民派クラブ（1）	村上 香代子

※議長は採決に加わっていません。



議会に関する議案を可決(議員提案)

議案第28号

三郷市議会会議規則の一部を改正する規則

改正理由

女性をはじめとする多様な人材の議会への参画を促す環境整備、並びに請願に係る押印規定の見直しを図るためのものです。

主な改正内容

▽(第2条及び第91条)欠席の届け出

議員の本会議(及び委員会)の欠席理由について、「傷病、その他の事故」を「公務、傷病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改正し、より具体的に例示するものとしました。

また、議員が出産のために出席できないときは、「出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において」、期間を明らかにして欠席届を提出できるようにしました。



▽(第139条)請願の記載事項

これまで請願書の提出には、請願者の押印を必須としていましたが、「署名又は記名押印」と改正し、署名のみでも可能とするほか、従来の方法でも提出できるようにしました。

市民の声 議会へ

市民要望としての請願が3月定例会に1件提出されました。結果をお知らせします。

請願第1号

安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書を国に提出することを求める請願書

請願者

東京民医連労働組合勤医会支部みさと分会 執行委員長 大野 正和氏  
ほか5団体

審議結果 不採択

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

- 鈴木 昌夫 氏 (彦江一丁目)
- 浅賀 正行 氏 (高州一丁目)

※固定資産評価審査委員会とは

土地や建物の登録された価格(評価額)についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。委員は、市民・市税の納税義務者または学識経験者の中から、議会の同意を得て市長に選任されます。

東埼玉資源環境組合議会議員の選挙

指名推選 佐藤 裕之 議員

(加藤英泉議員と酒巻宗一議員は継続)

※この組合は、三郷・草加・越谷・八潮・吉川市及び松伏町で組織し、し尿処理場、ごみ処理場の設置及びその管理に関する事務を共同処理するものです。

# 市議会って何？



市議会は地方自治法により設置が義務づけられており、市民から直接選挙で選ばれた議員で構成された合議体で、市の意思決定機関です。

## 議員ってどんな人なの？

地方自治とは、地域のことはその地域に住む人たちが自ら考え、自ら決めることです。地方自治を進めるには、話し合いが必要ですが、住民が会議など話し合いの場に直接全員で参加するのは現実的に難しいことです。

そこで、住民全員での話し合いが難しいのであれば、みんなで住民の代表を選び、選ばれた代表の人たちで話し合いをしようという考え方が出てきます。

地方議会とその構成員である議員とは、**住民が選挙によって選ぶ住民の代表**であり、主に議会という場で住民の代わりに、住民のために話し合っって地域のことを決める仕事を担います。このプロセスは、間接民主制といい、同じく選挙で選ばれる市長とともに二元代表制の一翼を担い、まちづくりを推進します。

## 議員はどうやって選ばれるの？

### 選挙権と被選挙権

**選挙権**とは、議員を選ぶ権利（資格）のことです。**満18歳以上で、引き続き3か月以上、当該市町村の区域内に住所がある日本国民**は、その市町村、また、その市町村が属する都道府県の議会の議員の選挙で投票することができます。市町村長と都道府県知事についても同じです。

一方、議員として選ばれる権利（議員になれる資格）は、選挙される権利なので、**被選挙権**といいます。地方議会（市町村、あるいは市町村が属する都道府県）の議員の被選挙権は**満25歳以上で、引き続き3か月以上、当該市町村の区域内に住所がある日本国民**に与えられます。議員になれるのは、最も多くの票を得た人から順に、議員定数に達するまでの順位の人です。ただし、法定得票数以上の票を得ることが必要です。法定得票数は、白票などの無効票を除いた有効投票数を議員定数で割った数の4分の1です。

### 議員の定数

地方議会の議員は、地方自治法により、条例で定めることとしています。**三郷市議会の現在の定数は条例により24名**です。

### 議員の任期

地方議会の議員の**任期は4年**です。任期満了ごとに行われる地方議会の議員の選挙のことを**一般選挙**といいます。また、任期途中で欠員が生じた場合に行われる選挙のことを**補欠選挙**といい、選挙で当選した議員の任期は前任者の残任期間となります。任期が満了すれば議員は議員でなくなりますが、任期満了前に辞職する場合、議会の許可が必要です。**三郷市においては、現職議員の任期満了日は、令和3年8月10日**です。

次回の三郷市議会議員選挙の「投票日」は令和3年7月11日です。忘れずに投票しましょう。

## 議員の仕事って何をするの？

議員の仕事というと、議会が開かれている間、本会議に出席して議場で発言する姿を想像しますが、議員の仕事は議場での活躍にとどまりません。議会が担う2つの機能である、**行政監視機能と政策立案機能を発揮すること**が議員の仕事です。

議会において、議員は質疑・質問という手段で執行機関の考えや各種事業の実施や検討などの状況を明らかにし、事業が適切に行われているかをチェックし、自身が描く政策や考えを執行機関に伝え、その実現を求めたりします。

また、執行機関の説明を聞き、疑問点があれば質疑をして回答を求めるといった審議を経たうえで、議案について賛成または反対の意思を表明します。このように議

会の開催に直接参画する活動が議員の仕事の中核となります。

さらに議員は議会が開かれているとき以外にも、自治体の施策や事業・制度を学び運営状況や現場を取材し、他自治体の先進事例を調査研究するといった研鑽が必要です。また、住民から相談を受けたり、意見や要望があればそれを聞きに行きます。住民から得た情報が自身の政策に反映され、それが議会の意思に反映されれば、それは行政にも反映されていきます。

このように、地方自治のプロセスの起点のひとつとして、議員が自身の政策メニューを形づくるための材料として、調査や研究をしていくことも議員の重要な仕事といえます。

# 議会を傍聴しませんか

議会傍聴は議会活動に触れることができる最も身近な方法です。本会議や委員会では直接市民生活に関わる議論が交わされています。市政への理解を深めていただくためにも傍聴をしてみませんか。

問い合わせ 議会事務局 ☎048(930)7768

## ..... 議会傍聴Q & A .....

### Q. 議会はいつ傍聴できますか。

A. 議会は3月・6月・9月・12月に開催されます。詳しい日程は議会事務局にお問い合わせください。

### Q. 議会を傍聴したいのですが、どのような手続きをするのですか。

A. 本会議は原則として、どなたでも傍聴ができます。通常は午前10時から会議が開かれますので、7階傍聴席入口で氏名・住所を記入してから傍聴してください。なお、委員会の傍聴は委員長の許可が必要となりますので、6階議会事務局で受付します。

### Q. 子どもと一緒に傍聴したいのですが。

A. お子さんの傍聴も可能です。小さなお子さんは保護者の同伴が必要です。

### Q. 車椅子でも、議会の傍聴はできますか。

A. 車椅子のかたのためのスペース(3席)があります。

### Q. 三郷市議会では手話による傍聴は可能ですか。

A. 傍聴の際に手話通訳または要約筆記を希望されるかたは、傍聴希望日のおおむね14日前までに議会事務局までお申し込みください。



## 令和3年6月定例会の予定表

月日	曜日	会議別
5月31日	月	本会議
6月2日	水	
6月3日	木	委員会
6月8日	火	本会議 (一般質問など)
6月9日	水	
6月10日	木	
6月11日	金	

※正式には、市長の招集告示を受け、議会運営委員会を経て、開会日の本会議で決定します。

## ..... 傍聴のルール .....

- (1)騒ぎ立てたり、拍手をするなど可否を表明したり、迷惑となるような行為をしないでください。
- (2)みだりに立ち上がるなど、威圧的な行為をしないでください。
- (3)携帯電話・カメラ・録音機等は使用できませんので、電源をお切りください。
- (4)飲食または喫煙をしないでください。
- (5)その他、議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないでください。

この他にも、傍聴をされるかたは、議長、係員の指示に従ってください。

## ..... 新型コロナウイルス感染防止のために .....

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴をされるかたは、入場前に手指の消毒及びマスクの着用にご協力をお願いしております。また、大変恐れ入りますが、体調がすぐれない(発熱、咳がある等)場合は、傍聴をお控えいただけますよう、ご理解のほどお願いいたします。

次回の6月定例会は5月31日(月)午前10時に開会予定です。



**明るい街**

主婦 40代 中央在住

数年前に都内から三郷市に越してきましたが、まず始めに思ったことが、街灯がとても少ないことです。都内に比べたら少ないのは仕方ないことですが、それにしても少ない気がします。地方の山間部ではなく、こんなに交通の便、立地が良い街なのでもっと増やしてはと思います。

夜は暗くて怖いので自転車や徒歩では出歩かないようにしています。市内でも、犯罪の話を時たま耳にします。そういう話を聞くと余計に夜道は不安になります。

もっと明るくなれば、犯罪の抑止にも繋がるのではないのでしょうか。今後、この街がそのようになっていくのを期待しています。

**空き家の有効利用を**

自営業 20代 谷口在住

生まれてからずっと三郷に住んでいます。

昔に比べて空き家が増えたような気がしています。近隣の市では空き家を活用した事業がいろいろと出てきているのですが、三郷でもなにかしらのかたちで空き家を有効活用できたら、三郷市がもっと明るくなると思います。

若い人に安く貸してみたり、小さな店舗をつくったり、物作りの工房にしたり、そんなことができると地域の活性化につながり、若者も興味を持てるのではないかと考えます。

コロナウイルスの影響で夜間、外に出なかったとしてもどこか明かりの灯っている場所があれば優しくなれる気がして。



三郷市役所にもタケノコが！

みさと市議会だより(第185号)  
 発行 三郷市議会  
 編集 議会だより編集委員会  
 〒341-8501  
 埼玉県三郷市花和田648-1  
 TEL 048-930-7768(直通)  
 FAX 048-953-1358  
 URL: <http://www.city.misato.lg.jp>



この議会だよりは地球にやさしい再生紙と植物油インクを使用しています。